

【つがる市教育委員会】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
① 児童生徒数	1705	1642	－	－	－	
② 予備機を含む 整備上限台数	1960	1888	－	－	－	
③ 整備台数 (予備機除く)	0	1642	－	－	－	
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	1642	－	－	－	
⑤ 累積更新率	0	100.0%	－	－	－	
⑥ 予備機整備台数	0	188	－	－	－	
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	188	－	－	－	
⑧ 予備機整備率	0	11.4%	－	－	－	

(端末の整備・更新の考え方)

- ・令和2年度に整備した端末の耐用年数5年を超えることから更新する。
- ・端末の損耗率が高く、予備機で対応している状況ではあるが、児童生徒の日常的な利活用に支障をきたす状況にある。

(更新対象端末のリユース・リサイクル・処分について)

対象台数：2,031台

処分方法

- ・使用可能な端末については、学校での活用や図書館等の施設での活用等を検討していく。
- ・再使用できない端末は業者での引き取りを行う。

端末のデータの消去方法

- ・業者に委託する。

スケジュール (予定)

令和8年2月 新規整備端末の使用開始

令和8年3月 使用済み端末の引き渡し